

提言に対する改善報告書

大学名称 慶應義塾大学 (評価申請年度 2005 (平成 17) 年度)

1. 助言について

No	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (文学部)
	指摘事項	1) 履修登録できる単位数の上限は、1 年次では 52 単位であり、他の学年では上限設定はない。学生の「独立自尊」を重んじる貴大学において、資格取得との関係から慎重で弾力的な対応をすることにも一理あるが、今後、大学の大衆化に合わせて単位の空洞化が起こらないように、学生の履修状況などを精緻に分析しながら、適切な上限設定を行うことが望まれる。
	評価当時の状況	第 1 学年では 52 単位を上限としていたが、他の学年では上限設定はなかった。
	評価後の改善状況	助言を受けて、学生の履修状況を分析した結果、文学部では教員免許や学芸員資格の取得を目指す学生が多いために、現状では、第 2～4 学年において単位の上限を設定することがやはり難しいとの結論を得た。ただし、助言で指摘された「単位の空洞化」を防ぐために、履修放棄(未受験)を不合格とすることを学生に対して周知徹底させる措置を取った。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 1-1: 文学部における単位上限の設定について 資料 1-2: 文学部における履修状況について(表 1～5)	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
2	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (文学部)
	指摘事項	2) 授業評価に関しては、制度的に行われていない。学生の要望などを教育活動に制度的にフィードバックすることによって、教育改善を継続的に実施するために、今後、少人数クラスが多い文学部にふさわしい独自の授業評価方法の組織的实施を積極的に検討することが望まれる。
	評価当時の状況	文学部として学生による授業評価を制度的には行っていなかった。
	評価後の改善状況	文学部では専攻によって学生数が大きく異なるために、文学部全体として授業評価を制度的に行うことはあまり有効ではない。そこで、(FDを広く「教育・研究環境の向上」と捉えたうえで)専攻ごとに授業評価などのFD活動についてのアンケートを行った。また、文学部として平成14年度に、卒業生(平成10～13年度)を対象として、文学部の教育・研究に関する大規模なアンケートを実施したが、本年度も卒業生(平成17～20年度)を対象として、同様のアンケートを実施する予定であり、現在、そのための準備作業を進めている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 2-1:「文学部FD活動に関するアンケート」回答結果(平成20年度) 資料 2-2: 慶應義塾大学文学部卒業生アンケート調査報告書(平成15年3月) 〔抜粋〕	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (経済学部)
	指摘事項	1) 学生による授業評価については、授業改善のシステムとして組織的に整備されておらず改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部としての対応はとっていないが、運営委員会において検討中であった。ただし、各教員レベルですでに数多くの専任教員が学生による授業評価を行っており、一部の教員は Web での公開も行っていた。
	評価後の改善状況	学部レベルでの授業評価の導入には賛成意見が多いものの、一部の教員には強い反対論がある。また成績評価の甘い授業が学生に良く評価されるという好ましくない事態を生じさせる懸念もある。今後は、どのような学生がどのような形で授業評価を行い、どのような形態でどの程度評価内容を公開するかについての合意作成を模索していく。 経済学部では、授業評価のあり方は、FDの一部の手法として捉えるべきだと考え、平成 19 年度に設置された FD 小委員会に積極的に参加し、経済学部における FD のあり方について、積極的に提案を行ってきた。平成 21 年度になって正式に発足した FD 委員会についても、担当教授を配置し、全塾的な取り組みと連携し、経済学部としての具体的な対策の検討を続けているところである。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料 3-2：FD 小委員会「慶應義塾大学における FD のあり方について（答申）」 資料 3-3：慶應義塾大学 FD 委員会規程	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
4	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学部)
	指摘事項	1) 入学時、進級時などにおいて、履修指導が組織的に行われておらず改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時は教員間、および教員・職員間の会合が現在ほど頻繁ではなく、また履修指導も個別に対応することが多かった。
	評価後の改善状況	現在、法学部は学習指導の担当教員が 9 名いる(日吉キャンパス 5 名(うち主任 1 名)、三田キャンパス 4 名(うち主任 1 名))。また学生部には学事(法学部)担当の職員が 6 名いて(日吉キャンパス 3 名、三田キャンパス 3 名) 日常的に履修指導を行っている。キャンパス内の連携はもちろんのこと、キャンパス間、また教員・職員間でも定期的に会合をもち、一層組織的に履修指導を行うように心がけている。 なお、入学時には学部長、法学部教員、学生部教員が、法学部新入生を対象に学生生活全般に関する説明を行っている。4 月中旬の履修申告までのおおよそ 10 日間は、日吉キャンパスの学習指導全員で履修の指導を行っている。具体的には、法律学科、政治学科に分けて、専門科目の履修についての指導はもちろんのこと、語学、体育、自然科学、さらには留学先で取得した単位の互換に関する説明なども行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
5	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学部)
	指摘事項	2) オフィスアワーの制度が個々の教員レベルでの導入にとどまっている点は改善が望まれる。
	評価当時の状況	オフィスアワーを設けることに積極的な教員は、かなり限定されていた。
	評価後の改善状況	学部全体でのオフィスアワーの導入に関しては検討中である。しかし個々の学生に対する研究・生活面での相談、および指導に関しては、日吉キャンパスでは「担任制」を採用し、それにあたる教員が主に行い、また学習指導の教員もこれに参加している。三田キャンパスでは、多くの学生が研究会(ゼミナール)に参加していることもあり、研究会の担当教員が主にこの業務にあたっている。研究会に参加していない学生に関しては、学習指導の教員があたっている。学生部の学事(法学部)担当の職員は、教員と学生との連絡のみならず、個別に相談にのることもある。さらに、全学的には学生相談室では学生からの様々な相談に対応している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
6	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学部)
	指摘事項	3) 学生による授業評価は全専任者の 3 分の 1 程度について行われているにすぎず改善が望まれる。
	評価当時の状況	授業評価に対する取り組む教員は、一部の教員に限られていた。
	評価後の改善状況	授業評価担当委員を中心に徐々にではあるが改善は進んでおり、教授会などで授業評価の実施の呼びかけ、および授業評価結果の報告を行い、教員の関心を高めるよう努力している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
7	基準項目	1 教育内容・方法 (1)教育方法等 (法学部)
	指摘事項	4)授業シラバスを講義要綱に掲載する方針が平成 16 年度から実施されているが、実態としては完全な形では実施されていない点は改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時は、講義要綱に講義の狙いや目的だけを記載する教員が数多く見られた。
	評価後の改善状況	授業シラバスの講義要綱への掲載は年々改善されており、学生の授業選択に当たっての有用な情報提供という点に関しては一定の成果をあげていると考える。また講義要綱とは別に、多くの担当者は、ガイダンス・ウイーク (4 月の第 1 週) に、講義シラバスを受講希望者に配布している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 7-1 : 法学部講義要綱 (平成 20 年度) [抜粋] 資料 7-2 : 法学部講義要綱 (平成 16 年度) [抜粋]		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
8	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (商学部)
	指摘事項	1) 学生による授業評価については、部分的導入となっており、学生の評価による学部教育の全体像を捉えるものとなっていない。また、その結果の公開・開示は十分なものとなっていないと考えられる。また、商学部の自己点検の結果や個別の教員および部門による教育効果測定のためのさまざまな試みの結果を教育改善に結びつけることは、基本的に個々の教員の自主性に任されている状態であり、そのための体制が整備されていない点は改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部として教育改善に積極的に取り組んでいる教員を表彰する「教育メディア賞」を創設して、教育改善の努力を行っていた。 学生による授業評価については、共通書式による授業評価を平成 15 年度から試験的に導入していたが、まだ部分的に行われている段階であり、学部の教育全体の状況を把握し、その結果を教育改善に具体的に反映させていく体制を整えることが望まれていた。
	評価後の改善状況	授業評価体制等は未確立であるが、学生の評価を教育改善に結びつけるものとしては、学生や教員へのアンケート・ヒアリング結果を基礎に、平成 17 年度より大幅なカリキュラム改定を行った。その結果、日吉では、演習科目を通じた豊かな教養・見識の養成とより確実な基礎知識習得、三田では、複合的・学際的問題への対応能力強化と演習科目の一層の充実を実現した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 8-1:『OPEN(塾内広報誌)』(34号:平成 17 年 7・8 月)[抜粋] 資料 8-2:商学部履修案内(平成 20 年度)[抜粋] 資料 8-3:商学部履修案内(平成 16 年度)[抜粋]	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
9	基準項目	1 教育内容・方法 (1)教育方法等 (商学部)
	指摘事項	2)授業の適正規模については、研究会 (ゼミナール)をはじめとした少人数科目の履修者が同規模の他大学商学系学部と較べて少ない一方で、履修者 500 人以上の大規模授業が、毎年度 30 科目近く発生していることに問題がある。この点の改善が望まれる。
	評価当時の状況	大規模人数授業のさまざまな問題解決のため、授業数の増加が望ましいと認識していたものの、教室数・担当者数の関係から難しい状況であった。
	評価後の改善状況	日吉では、倍増した「総合教育セミナー」(日吉教員全員が担当)や、新設の「自主強化科目」を利用すれば、学生が、自主的関心や進路にしたがって、徹底的に自らを鍛える機会をもてるようになっている。実験・演習形式授業の充実、外国語諸科目での検定試験導入などとあわせて、総合的には、学生が、問題発見・解決能力、情報発信能力、コミュニケーション能力など知的能力を磨く機会が大幅にふえている。 三田では、専門の周辺分野について、「専攻演習」「関連課題研究」「外国語演習」「専門外国語研究」という演習形式の科目を設置した。その目的は、卒論等に関連するテーマについて、短期間のうちに、ある程度専門的に、必要な知識を身につけ、議論する機会を与えることにある。 また、意欲や能力の高い学生が大学院の科目を履修することもできるようになっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 8-1：『OPEN（塾内広報誌）』（34 号：平成 17 年 7・8 月）〔抜粋〕 資料 8-2：商学部履修案内（平成 20 年度）〔抜粋〕 資料 8-3：商学部履修案内（平成 16 年度）〔抜粋〕 資料 9-1：商学部強化プログラム履修案内（平成 21 年度） 資料 9-2：商学部 少人数科目履修者数（表 1～2） 資料 9-3：商学部 500 人超科目履修者数（表 1～2）		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
10	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (医学部)
	指摘事項	1) 授業評価については、教育評価委員会が設置され取り組みが始められているが、その結果の公表制度についても導入が望まれる。
	評価当時の状況	医学教育統轄センターにおいて、教育評価(授業評価)への取り組みが急を要する検討課題として挙げられ、教育評価に関する検討作業部会を設置して検討することとなっていた。今後の医学部での教員評価、学生から教員への逆評価を導入すべく、平成15年12月より教育評価ワーキンググループを設置し、それぞれの実態にあった評価表を作成し、これをもとに17年度からあらゆる教育部門で学生による評価を施行する予定であった。
	評価後の改善状況	教育評価に関する検討作業部会において、学生による教員の授業評価制度の導入を検討しているが、教員個別の授業評価の実施には至っていない。 ただ教育評価の仕組みとしては、教員の表彰制度である Best Teacher Award 制度が平成17年度から実施されている。この表彰制度は医学部全学生を対象とした、教員の授業等を評価する表彰制度であり、医学部運営会議および医学部教授会において、授業等の評価結果が公表され、表彰教員が行っている授業方法の特徴等についても講演形式で公開されている。 また、クリニカルクラークシップのあるべき姿を模索させる目的として、医学教育統轄センターとクリニカルクラークシップ検討作業部会では平成19年度から5、6年生を対象にクリニカルクラークシップについてのアンケートを実施し、指導を受けた全学生から教員の評価を集計している。これらの結果は医学部運営会議および学務委員会において公表されている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
11	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (理工学部)
	指摘事項	1) 学生へのアンケートは定期的には実施されているが、授業評価とその結果の教員へのフィードバックに関しては、組織的な取り組みがみられない。今後、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学年末に講義、学生生活全般に対してアンケートを実施していたが、個別の講義について学生が答えるアンケートは未整備であり(ただし、学科単位では行っている例はあった)、理工学部全体としてフィードバックに取り組む仕組みもなかった。
	評価後の改善状況	平成 17 年度以来、FD 委員会を設置し、学部・研究科内の統一斉 FD アンケート実施のためのテクニカルな準備と FD の必要性に関する学部・研究科内の意識の向上に努めた。平成 19 年度から Web 入力式講義アンケートの試行を開始し、平成 20 年度からは学部講義すべてを対象にした本格導入を行った。またそのアンケート結果を用いた組織内 FD の方策を組織ごとに検討・実施するに至った。一方、理工学研究科においても平成 20 年度の試行に続き、平成 21 年度からは全科目一斉の講義アンケートを実施、学部同様の組織ごとの講義改善のためのフィードバック方法を検討・実施するべく推移している。(詳細は下記資料のとおり) 以上より、本項目に関しては改善が実施されたと結論できる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 11-1：理工学部および理工学研究科における FD 資料 11-2：理工学部ファカルティディベロップメント(FD)について	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
12	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (理工学部)
	指摘事項	2) 履修登録単位数の上限は設定されておらず改善が望まれる。
	評価当時の状況	履修登録単位の上限設定について、平成 12 年に学部指導会議において検討し、大学教育委員会にその必要性はないと回答した。
	評価後の改善状況	履修登録単位上限設定に関しては、学部学習指導会議において検討した経緯があるが、上限を設定する必要性自体に対して合意を得ていない。学生が過大な履修単位登録により、勉学の密度が低下し個々の科目の達成度に支障が起きているという現状の分析結果は得られていない。以上より、本項目に関しては改善そのものの必要性に同意していない。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 12-1：理工学部 履修登録単位数の上限設定について	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
13	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (理工学部)
	指摘事項	3) シラバスは、ほぼ一定の書式で準備されているが、授業計画がないため記述の内容等に教員間で多少の精粗がみられる点は改善が望まれる。
	評価当時の状況	Web 入力によるシラバス入力が正に開始された時期であり、授業計画の記載に関しては教員の意識がそれまで高まっていなかった。
	評価後の改善状況	平成 16 年度シラバス作成時より、Web 上に置かれた授業計画を含めたシラバスの統一フォーマットに教員が記入することを義務付けており、本項目に関しては改善が実施されたと結論できる。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
シラバス記入項目は以下の通りである。 ・サブタイトル ・授業科目の内容 ・教科書 ・参考書 ・授業の計画 ・履修者へのコメント ・成績評価方法 ・質問・相談 記入されたシラバスは、学生が Web で閲覧可能である。この記入フォーム採用後、シラバスにおける講義計画の明示の必要性が教員に浸透し、大部分の科目において計画が明示されている。		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
14-1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (文学研究科)
	指摘事項	1) 学生による授業評価やFDに関する組織的な取り組みが行われておらず、今後の改善が望まれる。
	評価当時の状況	統一フォーマットによるシラバスの作成は平成16年度より既に始まっていたものの、FDに関する組織的な取り組みは行われていなかった。
	評価後の改善状況	大学院履修案内における授業意図および評価方法について、より平明な記述がなされるようになった。ただし、文学研究科では、少人数教育による効果的なディシプリンを重視しており(資料14-1)、授業形態も、履修者の進度に応じたインターアクティブな形をとっているため、毎回の授業内容を予告する形のシラバスは不可能である。 また、助言を受けて、新規分野の設置、プロジェクト科目の設置、短期留学制度の開始など、文学研究科としてFD活動を推進してきた。現在も、ジョイント・ディグリー・プログラムやダブル・ディグリー・プログラムの開始など、FD活動の推進に努めている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料 3-2：FD 小委員会「慶應義塾大学におけるFDのあり方について(答申)」 資料 3-3：慶應義塾大学FD委員会規程 資料 14-1：文学研究科平成20年度専攻分野別科目開講数および平均履修者数(表1～2) 資料 14-2：文学研究科におけるFDへの取り組み	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
14-2	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (経済学研究科)
	指摘事項	1) 学生による授業評価やFDに関する組織的な取り組みが行われておらず、今後の改善が望まれる。
	評価当時の状況	ファカルティ・ディベロップメントという名称は用いてはいないが、研究科内でFDのあり方および授業評価について検討を行っていた。ただし、各教員レベルですでに数多くの専任教員が学生による授業評価を行っており、一部の教員はWebでの公開も行っていた。
	評価後の改善状況	経済学研究科として、平成19年度に設置されたFD小委員会(資料3-2)に積極的に参加し、経済学研究科におけるFDのあり方について、積極的に提案を行ってきた。平成21年度になって正式に発足したFD委員会(資料3-3)についても、担当教授を配置し、全塾的な取り組みと連携しながら、経済学研究科としての具体的な対策の検討を続けているところである。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料3-2：FD小委員会「慶應義塾大学におけるFDのあり方について(答申)」 資料3-3：慶應義塾大学FD委員会規程	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
14-3	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (社会学研究科)
	指摘事項	1) 学生による授業評価やFDに関する組織的な取り組みが行われておらず、今後の改善が望まれる。
	評価当時の状況	社会学研究科で設けている自己点検・評価ワーキンググループが院生、教員に対するアンケートを平成14年10月に実施し、その結果は平成16年2月に報告書としてまとめられている。この結果を参考にFDという名称は用いてはいないが、各専攻毎に、授業のあり方、指導のあり方、について検討を行っていた。
	評価後の改善状況	学部教育においては、学生による授業評価、その結果を参考に教育方法の改善等に役立てていく必要があることは否定できない。また、同様の試みは大学院教育においても、同様の試みを否定するものではない。特に、大学院教育は少人数教育が大部分であり、その実施に当たっては、個人の教育業績評価に終わらせないことを明確にしておく必要がある。むしろ、社会学研究科(以下、社研と略)における教育は、高度の学術的知識や判断力に基づいて、社会の達成すべき目標を指し示すことができる若手研究者の養成の面が強い。また、社研のミッションの一つには、学問領域横断型の新領域を創設できる人材の養成もある。それ故、学部教育と大学院教育では自ずからFDのミッションも異なると考えられ、社研独自のFDの方向性を明確にする必要がある。 社研委員は、文学部所属の教員が多いといふものの、多様な部署(経済学部、法学部、教職課程センター、言語文化研究所、メディアコミュニケーション研究所など)からの教員集団であり、それ故、様々な研究バックグラウンドをもった集団となっている。これらのことを踏まえ、社研が取り組んできたことについて以下に記述する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 * 大学院におけるFDのあり方を考える試みについて ・FD関係経費を予算化 ・社研委員会においてSFC総合政策学部 井下 理教授による「日本におけるFDの現状と論点整理―「慶應のFD」はどうあるべきか―」基調講演後、大学院としてのFDミッションは何か等について懇談会を実施	

・学生・教員・職員のコミュニケーション機会増加を目指す試みについての検討 * 研究科内の専攻領域を超える履修、他研究科科目の履修を単位認定など教育内容について ・プロジェクト科目による問題解決型の教育 ・チェアシップ講座による総合的基礎学力の向上と動機づけ ・博士論文審査過程における公開審査報告会の開催 ・合同演習による学問的視野の拡大と相互啓発 * 若手研究者の養成について ・慶應 GCOE 論理と感性の先端的教育研究拠点形成による「英文論文執筆のための講習会」開催 * 新しい研究領域の開拓 ・実践 BF（バリア・フリー）/ UD（ユニヴァーサル・デザイン）学にむけて取組開始 資料 3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料 3-2：FD 小委員会「慶應義塾大学における FD のあり方について（答申）」 資料 3-3：慶應義塾大学 F D 委員会規程					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評価		1	2	3	4 5

No	種 別	内 容
14-4	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (医学研究科)
	指摘事項	1) 学生による授業評価やFDに関する組織的な取り組みが行われておらず、今後の改善が望まれる。
	評価当時の状況	一部の講義では、出席大学院生による大学院教員への感想・コメントが個別アンケート形式により、講義を行った教員へフィードバックされていた。また、教員一人一人が、大学院医学研究科における教育実績を含む内容の「教育業績調査表」の提出を義務付けられていた。
	評価後の改善状況	平成20年度より、従来アンケートを行っていた博士課程設置科目の医学特別講義(必修科目)を英語で行うこととした。フィードバックを英語で答える学生も増えており、学生および大学院教員相互の刺激になることを期待している。しかし、学生の授業評価を直ちに受け入れることに疑問を持つ教員もあり、引き続き検討を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料 3-2：FD 小委員会「慶應義塾大学におけるFDのあり方について(答申)」 資料 3-3：慶應義塾大学FD委員会規程	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
14-5	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (理工学研究科)
	指摘事項	1) 学生による授業評価やFDに関する組織的な取り組みが行われておらず、今後の改善が望まれる。
	評価当時の状況	理工学部全体としてFDに取り組む仕組みはなかった。
	評価後の改善状況	平成 17 年度以来、FD 委員会を設置し、学部・研究科内の統一斉 FD アンケート実施のためのテクニカルな準備とFDの必要性に関する学部・研究科内の意識の向上に努めた。平成 19 年度からWeb 入力式講義アンケートの試行を開始し、平成 20 年度からは学部講義すべてを対象にした本格導入を行った。またそのアンケート結果を用いた組織内FDの方策を組織ごとに検討・実施するに至った。一方、理工学研究科においても平成 20 年度の試行に続き、平成 21 年度からは全科目一斉の講義アンケートを実施、学部同様の組織ごとの講義改善のためのフィードバック方法を検討・実施するべく推移している。 以上より、本項目に関しては改善が実施されたと結論できる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 11-1：理工学部および理工学研究科におけるFD 資料 11-2：理工学部ファカルティディベロップメント(FD)について	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
15	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学研究科)
	指摘事項	1) F Dについては、各々の取り組みは認められるものの、組織的な取り組みは今後の課題にとどまっており、改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時は、F Dに対する認識もそれほど高くなく、大学院では組織的に行われてはいなかった。
	評価後の改善状況	F Dに関しては、担当教員を中心に着実に改善が進められている。実質的には、複数の教員が担当する合同演習や総合合同演習、大学院高度化プロジェクトにおける共同担当などを通じて、効率的かつ有効な教育方法に関する情報交換が日常的に行われている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 3-1：ファカルティ・ディベロップメントに関する全塾的取り組み状況 資料 3-2：FD 小委員会「慶應義塾大学における FD のあり方について（答申）」 資料 3-3：慶應義塾大学 F D 委員会規程	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
16	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学研究科)
	指摘事項	2) 履修指導は個別的な努力にゆだねられている。 オフィスアワーも個別教員の判断によるものとなっており、改善が望まれる。
	評価当時の状況	履修指導は、一部の教員と職員に大きく依存していた。
	評価後の改善状況	履修指導に関しては、4月に大学院学習指導が一般的な履修指導を行っているほか、大学院生の指導教員が個別にあたっている。大学院の学習指導(4名) および学生部の学事(法学研究科)担当の職員3名も必要に応じて面談し、指導や助言を行っている。オフィスアワーに関しては、順次改善が進んでいる。ただし、大学院生からの申し込みがあれば、教員は研究棟談話室などで研究や進路に関する個別相談を積極的に行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
17	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (法学研究科)
	指摘事項	3) シラバスの標準化、学生による授業評価、授業に対する学生の満足度の調査などは、組織的な形では行われておらず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時、シラバスの統一性はあまりなく、学生による授業評価、授業に対する学生の満足度の調査なども十分な体制で実施されてはいなかった。
	評価後の改善状況	1) に対する回答でも言及したように、大学院の授業に関する調査に関しては、担当教員を中心に行われている。また、共同担当科目等における教員間の活発な情報交換などにより着実に改善が進められている。 政治学専攻においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(KIPS)(平成18～19年度)のなかで実際に大学院生による授業評価が積極的に実施された。評価対象は政治学専攻のほとんどの教員に及び、最終結果は、その統計数字とともに文章による評価も含め教員の实名入りで公表された。今後とも、このような経験を踏まえて、さらに精緻な授業評価のあるべき姿と可能性を追求するつもりである。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
18	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等 (商学研究科)
	指摘事項	1) 組織的な履修指導や、FDに関わる各種の教育方法の改善への組織的な取り組みは、ほとんど行われていない。この点についての改善が望まれる。
	評価当時の状況	指導教授制により院生は指導教員の個別的な研究指導を受けており、指導責任は明確であった。しかし、教育方法の改善への取り組み、教育効果をより適切に測定(評価)するための工夫改善への組織的取り組み、成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組みは不十分であった。オフィスアワーについては、研究科として制度化しておらず、また、学生による授業評価についても、制度的な取り組みは行われていなかった。
	評価後の改善状況	大学院学生のニーズに応え、また、組織的な履修指導を実現すべく、平成19年度に修士課程を大きく改組し、商学専攻を研究職コースと会計職コースの2つのコースに区分した(資料18-1)。その結果、将来の研究職をめざす修士課程の学生は、幅広い知識を基礎から応用まで学ぶことができるようになっている。また、「学際領域科目」(従来のAPPsを発展的に再編)では、学問の境界に属する問題・テーマについて異なる角度から分析・討議する機会が与えられている。 会計職コースでは、高度な会計理論に関する学習・演習を通じて判断力・応用力を養成する、企業・公的組織・研究機関・コンサルティング会社への就職希望者にも対応する、特殊分野・専門分野の会計教育を行う——という目的に応じたカリキュラムが組まれている(修士論文は課されない)。会計職コースに関連しては、学部のカリキュラムでも、従来三田にあった科目の一部を日吉に移して入学後の早い段階から専門科目を学べるようになっている。 なお、研究職コースと会計職コースの共通講座を設置することで、受講科目の選択の幅を大きくし、学生一人ひとりの多様な進路目標に応えられるようになっている。コース間の移動も、所定の条件を満たせば、可能になっている。 会計職コースでは、究めたい分野に応じて「会計職コース履修モデル」(プロフェッショナルアカウンティング、マネジメントコンサルティング、タックスコンサルティング、フィナンシャルマネジメン

	ト)が提示されるなど、組織的な履修指導が行われるようになっている。 FDに関わる教育方法の改善への組織的取り組みについては、13名の教員から構成される「大学院制度改革委員会」を先導として、上記のコース制度を始め、教育体制の多くの課題解決に鋭意取り組んでいる。 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み、授業評価体制の確立、オフィスアワーの制度化については未だ実現していない。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
資料 18-1：商学研究科履修案内（平成 20 年度）〔抜粋〕	
< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
19	基準項目	1 教育内容・方法 (1)教育研究交流 (文学部)
	指摘事項	1)文学部において、留学生の数も外国人教員の数も相対的に少数にとどまっている。また、留学生に関しては、学部全般の方針において、受け入れに関する視点が欠落しているので、国際交流に関する総合的な点検作業が望まれる。
	評価当時の状況	1)学生の海外留学については、全学生数に対する留学率は1%に満たなかった。 2)海外からの留学生も若干数に留まっていた。 3)文学部専任教員外国人教員数も7名であった。 (平成15年度)
	評価後の改善状況	1)留学率には大きな変動はないが、文学部として学生の留学を推進するために、第2学年における必修語学科目の継続履修を認めた。また、文学部独自の試みとして、短期研修制度を実施し、将来的には、短期留学制度として発展させることを検討している。 2)従来の留学生入試制度に加えて、大学全体として「特別短期留学生」制度が開始され、文学部でも、特別短期留学生に対して、学部専門教育科目の履修を認めた。 3)文学部の専任教員に占める外国人教員の数はおおむね変わっていないが、とくに語学科目については、外国人教員の割合が全体の1/4～1/3となるように努力している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 19-1：慶應義塾の国際戦略 資料 19-2：文学部における国際交流への取り組みについて（回答） 資料 19-3：文学部学生留学者数（平成20年度） 資料 19-4：文学部における留学生数（平成16～21年度） 資料 19-5：文学部設置科目における外国人教員の比率（表1～2）		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
20	基準項目	1 教育内容・方法 (1)教育研究交流 (法学部・法学研究科)
	指摘事項	1) 全学の国際交流プラン「総合改革プラン 2002 - 2006」により、学生国際交流プログラムの強化、国際大学拠点ネットワークの構築、教職員国際交流の強化を目指しているが、海外に派遣している学生の数などに照らして、十分に活性化しているとはいえず改善が望まれる。
	評価当時の状況	海外派遣の学生は、一定程度に限られていた。また研究レベルでは、外国との交流は一部大学に限られていた。
	評価後の改善状況	学生の留学は一層増加傾向にある(資料 20-1)。また、過去 5 年間の教員の海外への出張・留学も増加し、この点では大きな改善が認められる。また、法学研究科は政治学関係のスタッフが韓国・延世大学と毎年交流を行っており、法律学関係のスタッフはドイツ・ザール大学、ブラジル・サンパウロ大学とやはり定期的に交流を実施している。さらに、法学研究科では「多文化多世代交差世界の政治社会秩序形成」(平成 15～19 年度)、「市民社会におけるガバナンスの教育研究拠点」(平成 20 年度～)の C O E 研究プログラムにおいて海外研究者の招聘、日本研究者の海外派遣を積極的に行っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 19-1：慶應義塾の国際戦略 資料 20-1：法学部学生留学者数推移 資料 20-2：法学部教員留学・国外出張数推移		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
21	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育研究交流 (商学研究科)
	指摘事項	1) 海外留学の実績および商学研究科の支援体制は低調であり、この点の改善が望まれる。
	評価当時の状況	国際プログラムとして、世界銀行国際租税留学制度および海外の大学との交換留学制度を整備していた。
	評価後の改善状況	経済学研究科と共同して、CEMS(Community of European Management Schools and International Companies) プログラムへの参加を検討(平成 20 年度末現在) するなど、研究科としてさまざまな施策を検討中である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 19-1 : 慶應義塾の国際戦略 資料 21-1 : CEMS パンフレット	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
22	基準項目	1 教育内容・方法 (3) 通信教育課程 (文・経済・法学部)
	指摘事項	1) 長い歴史を誇り、実績に関しては評価できるが、eラーニングをはじめとする教育IT化という時代の変化の中で、通信制課程を今後も存続させていくとするならば、自己点検の中でも指摘されているように、その教育理念・目的および教育内容・方法すべてにわたって抜本的に再検討する必要がある。その際には、教育水準の維持や、特定教員の負担増などに関しても、具体的な配慮が望まれる。
	評価当時の状況	e-Learning や地方スクーリングを始め、さまざまな事項について検討が始まっていた。とくに教育環境のIT化と、それに対応できる次期基幹システムの構築について具体的なプランが議論され、教育サービスの充実・更新に迫られていた。
	評価後の改善状況	新基幹システムの導入(平成22年度年スタート、本格的なサービスは平成23年度年より) 語学放送授業のオンデマンド配信(平成19年度開始) 一部のスクーリング授業インターネット配信開始(略称E-スクーリング平成20年度開始) スクーリング授業に関する評価アンケート(平成20年度開始) 入学説明会(慶應単独で年2回、大阪、東京で開催) 科目試験問題の公表、配布(平成20年度開始) レポート添削講評欄の変更(平成21年度) 上記 から まではいずれも毎年継続して行う予定である。基幹システムは平成23年度年フル稼働で、学生へのサービスは著しく向上する。学生が成績、提出レポートの状態等を自分で確認でき、各種申込書、証明書もパソコンで処理できるようになる。さらに、平成21年度年9月には大阪リバーサイドキャンパスで初の地方スクーリングが始まる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 22-1：通信教育部 過去3年間の点検・評価 資料 22-2：通信教育部 正科生学生数推移 資料 22-3：通信教育課程設置大学における在籍者数の推移 資料 22-4：スクーリング履修統計(平成18～20年度)	

資料 22-5：通信教育課程 設置科目統計（平成 19～21 年度） 資料 22-6：通信教育 新システムについて 資料 22-7：通信教育部 E-スクーリング案内（平成 21 年度） 資料 22-8：教育 IT 化に向けて（放送授業モデル） 資料 22-9：夏季スクーリング授業に関するアンケート結果 資料 22-10：通信教育部 入学課程と卒業試験結果 資料 22-11：地方スクーリングの開講について 資料 22-12：通信教育部 総合講座資料 資料 22-13：通信教育部 入学オリエンテーション資料					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No	種 別	内 容
23	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	1)学部における収容定員に対する在籍学生比率は概ね良好であるが、環境情報学部(1.22)は、1.20を超えており改善が求められる。
	評価当時の状況	前回の点検・評価が実施された時期(平成16年度)には、第1学年に在籍する学生数の5月時点での定員に対する比率は、毎年1.2を若干超えていた(平成13～16年度)。
	評価後の改善状況	平成20年度の収容定員に対する在籍学生比率は1.14であり改善している。 第1学年の5月時点での定員比率は、1.23、1.19、1.14、1.22(平成17～20年度)となっており、平成20年度は1.2を超えてしまったものの、定員比率を1.2以下にする努力が払われている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 23-1: 環境情報学部学年別在籍学生比率 資料 23-2: 定員数(平成20年度) 資料 23-3: 定員数(平成16年度)	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
24	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	2)理工学部における編入学定員に対する在籍学生数比率は 0.33～0.73 であり、広報ならびに入試体制の検討が必要であろう。
	評価当時の状況	2 年編入学は、学部全体で 50 名の定員を設け学内外からの募集を行っていたが、志願者数は多いものの学力判定で合格に達する人数が少なく、定員を割っている状況であった。
	評価後の改善状況	2 年編入学に定員を設けることの意義を検討した結果、平成 20 年度からは若干名の募集形態に変更し、かつそれ迄以上に本学部の 1 年次修了学力相当であることを厳しく判定する入試内容に切り替えた。このことにより、志願者数はさらに減少し、合格者数もさらに減少することになった。この結果を受け、平成 22 年度入試からは学外への募集を廃止し、学内のみの若干名募集の入学形態に変更した。 以上より、当該入試の意義についての検討を行い、廃止という形での課題解決を行った。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 24-1：理工学部編入学入試結果（学科毎）	
	< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
25-1	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	3) 大学院における収容定員に対する在籍学生数の比率については、大学院経済学研究科修士課程、法学研究科修士課程および経営管理研究科博士課程では低く、経営管理研究科修士課程については高くなっているのでは正されたい。
	評価当時の状況	平成 16 年度時点では、大学院経済学研究科修士課程は、2 学年総定員 140 人に対して在籍者数は 61 人であった。
	評価後の改善状況	経済学研究科として、修士課程入学者数の趨勢的減少に対して危機感を共有している。そのため、ここ数年、経済学研究科では、大学院全般をより魅力的にするために、カリキュラムや取得可能な修士号等について、以下に挙げる数々の改革を行ってきた。 <u>修士課程を 1 年で修了可能にするための制度創設</u> 平成 19 年度より、研究の資質と意欲に優れる経済学部 4 年生に対し、大学院科目の先取りを奨励し、12 単位までを、大学院入学時にその単位として認めることにした。それにより、平成 20 年度より、修士課程を 1 年で修了できるよう制度を改正したい。 <u>他大学等大学院との単位互換制度・ジョイントディグリー制度の創設</u> 平成 19 年度に、東京工業大学大学院社会理工学研究科および早稲田大学大学院経済学研究科と、おのおの単位互換協定を結び、一定数まで相互の講義を正規科目として履修し、単位取得を可能にした。また、平成 20 年度より、本学大学院法学研究科、21 年度より本学大学院文学研究科、および東京工業大学大学院社会理工学研究科とのジョイントディグリー制度を創設し、2 つの修士号を短期間で連続取得できる制度を発足させた。また、平成 21 年度より、パリ政治学院 (Sciences Po) と本経済学研究科の両方から修士号を取得できるダブルディグリー制度も発足させた。 <u>大学院修士課程留学生入試の時期変更</u> 従来、4 月入学直前の 3 月に行われていた修士課程留学生入試を前年 9 月に早め、留学生が諸奨学金に応募しやすくした。

	<u>大学院博士課程に在学する学生向けの支援の充実</u> 平成 21 年度より、経済学研究科独自の身分として、助教（有期）および奨励研究員を創設し、大学院に進学意欲のある学生への経済的支援体制を明確にした。 <u>ウェブを使った大学院情報提供の充実</u> 従来独立して存在していなかった経済学研究科のウェブサイトを構築し、潜在的入学希望者にとって有益な情報を可能な限り豊富に提供し、志願者増加を図っている。 しかしながら、これらの改革の成果が出てくるのは、残念ながらまだ先と思われる。平成 21 年度時点での修士課程在籍者数は 37 名であり、5 年前と比べて更に減少している。経済学研究科としては、今後いっそう課程の魅力を増すために、さまざまな角度から検討を続けることになっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
修士課程在籍者数の推移	
平成 16 年度	61 名
平成 17 年度	52 名
平成 18 年度	64 名
平成 19 年度	62 名
平成 20 年度	50 名
平成 21 年度	37 名
資料 23-2：定員数（平成 20 年度） 資料 23-3：定員数（平成 16 年度）	
< 大学基準協会使用欄 >	
検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
25-2	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	3) 大学院における収容定員に対する在籍学生数の比率については、大学院経済学研究科修士課程、法学研究科修士課程および経営管理研究科博士課程では低く、経営管理研究科修士課程については高くなっているのでは正されたい。
	評価当時の状況	平成 16 年度時点では、大学院法学研究科修士課程は、2 学年総定員 300 人に対して在籍者数は 121 人であった。
	評価後の改善状況	公法学専攻と民事法学専攻に関しては、法科大学院への希望者が増加した関係で、いまだ在学生数の比率は大幅に改善されてはいない。しかし近年、研究者希望の学生が少しずつ増加傾向にあり、今後は改善が見込まれる。また、政治学専攻に関しても同様の改善傾向が見られるほか、今年度(平成 21 年度)より、公共政策とジャーナリズムという二つの専修コースを設けたこともあり、改善傾向はより顕著になることが予想される。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
収容定員に対する在籍学生数の比率 法学研究科 修士課程 0.40 (平成 16 年度) → 0.35 (平成 20 年度)		
資料 23-2 : 定員数 (平成 20 年度) 資料 23-3 : 定員数 (平成 16 年度)		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
25-3	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	3) 大学院における収容定員に対する在籍学生数の比率については、大学院経済学研究科修士課程、法学研究科修士課程および経営管理研究科博士課程では低く、 <u>経営管理研究科修士課程</u> については高くなっているのでは正されたい。
	評価当時の状況	平成 16 年度時点では、経営管理研究科修士課程においては、評価当時は修士課程では定員の 1.34 倍、後期博士課程では定員の 0.53 倍だった。
	評価後の改善状況	修士課程については、新校舎移転(平成 20 年度)を見越して平成 19 年度より入学定員を 100 名に増やした。博士課程については評価後若干学生数の減少をみたが、平成 20 年度は評価時と同人数に回復し、次年度以降も増員方向で募集を行う予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	収容定員に対する在籍学生数の比率 平成 16 年度 修士課程収容定員 140 名 学生数 187 名 (学生数比率 1.34 倍) 博士課程収容定員 24 名 学生数 13 名 (学生数比率 0.53 倍) 平成 20 年度 修士課程収容定員 200 名 学生数 215 名 (学生数比率 1.08 倍) 博士課程収容定員 24 名 学生数 13 名 (学生数比率 0.54 倍) 資料 23-2 : 定員数 (平成 20 年度) 資料 23-3 : 定員数 (平成 16 年度)	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
26	基準項目	3 研究環境 (法学部・法学研究科)
	指摘事項	1) 科学研究費補助金等外部資金については、申請件数自体が毎年5～7件程度と少なく、獲得件数も少ないことから改善を図る必要がある。
	評価当時の状況	法学部・法学研究科全体としては、学事振興資金など、内部資金への依存度が高かった。
	評価後の改善状況	法学部に関しては、教授会などにおいて外部資金の情報を積極的に周知し、申請を促進する措置を講じている。 法学研究科に関しては、前述のCOEが採択されたこともあり、平成15年度以降は大型の外部資金を獲得している。また、本研究科の特徴でもある地域・国際研究関連分野に関しても外部研究資金を獲得した実績がある。さらに、本研究科のスタッフの中には、学内の研究所（東アジア研究所、グローバル・セキュリティ研究所、メディア・コミュニケーション研究所、法学研究所など）の研究員を兼ねている者もあり、これらの研究所を通じて外部資金を獲得し、研究を進めている例も数多くある。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	外部研究資金（法学部・法学研究科合計） （平成15年度）120,910,000円 → （平成20年度）387,081,400円 科学研究費補助金 （平成15年度）申請5、採択1 → （平成20年度）申請10、採択7	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
27	基準項目	3 研究環境 （法学部・法学研究科）
	指摘事項	2) 担当者が1名しかない分野については、特別研究期間制度の利用など研究時間の確保は難しいと考えられ、配慮が求められる。
	評価当時の状況	担当者が1名しかない分野の場合でも、特別研究期間制度の利用を認める方針は示されていたが、実現が困難なケースも見られた。
	評価後の改善状況	担当者が1名しかない分野に関しては、研究領域が重複する他の教員や兼任教員の協力をあおぐことで、特別研究期間制度の利用など研究時間の確保を行うよう、鋭意努力している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
28	基準項目	4 事務組織
	指摘事項	1)「業務繁多な部門と必ずしもそうでない部門との差が拡大」していることは問題であり改善が望まれる。
	評価当時の状況	業務繁多のため超過勤務の時間が36協定(年間360時間)を超える部門が一定数以上見られた。 <平成16年度に職員一人あたりの月平均超過勤務時間30時間以上の部署> 人事部情報環境担当、管財部管財課、学事センター専門職大学院担当、東アジア研究所、創立150年記念事業準備室、デジタルメディアコンテンツ統合研究機構、インフォメーションテクノロジーセンター本部、三田インフォメーションテクノロジーセンター、学生総合センター三田支部厚生課、研究支援センター本部、国際センター総務・生活支援グループ、日吉学事センター学部担当、学生総合センター日吉支部厚生課、湘南藤沢事務室管財・会計担当、湘南藤沢事務室看護医療学部担当、湘南藤沢研究支援センター、理工学部学事課、国際センター矢上支部
	評価後の改善状況	36協定の年間360時間を超える部署(一人あたり30時間を越えて超過勤務をしている部署)について、人事部より部門責任者へ残業時間(全塾平均、部門平均、組織別、職員別)を開示し、部門内業務改善策検討の依頼、人員計画(増員・減員)のすり合わせを実施し、人事異動にも反映させてきた結果、著しく超過勤務時間の多い部署については改善された。(下記「改善状況を示す具体的なデータ」欄参照) 以上の施策により、一定度の成果をあげてきたが、今後は次のような施策により、一層、無駄の少ない、効率的な業務を推進して行く考えである。 縦割り組織から横断組織への組織変更、担当制の更なる推進 組織・業務のスクラップ&ビルド(アウトソーシング含む) 投入人材スペックの明確化と最適配置 タイムレコーダー等機械化による人事・給与管理業務の効率化 各種書類の電子化推進

	組織事情に合わせた出退勤のフレキシブル化 検討・推進																																		
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																																			
資料 28-1：所属別超過時間一覧（表 1（平成 16 年度）～ 2（平成 20 年度））																																			
資料 28-2：職員人員表（平成 16 年 5 月 1 日時点）																																			
資料 28-3：職員人員表（平成 20 年 5 月 1 日時点）																																			
< 具体事例 > <table><tr><td>管財部管財担当</td><td>29.46H → 28.02H</td></tr><tr><td>学事センター全般</td><td>40.16H → 25.26H</td></tr><tr><td>デジタルメディアコンテンツ統合研究機構</td><td>40.31H → 6.93H</td></tr><tr><td>インフォメーションテクノロジーセンター本部</td><td>33.44H → 24.63H</td></tr><tr><td>三田インフォメーションテクノロジーセンター</td><td>33.75H → 19.02H</td></tr><tr><td>学生総合センター全般</td><td>51.92H → 27.13H</td></tr><tr><td>国際センター総務・生活支援グループ</td><td>35.99H → 20.90H</td></tr><tr><td>日吉学事センター学部担当</td><td>29.92H → 19.36H</td></tr><tr><td>学生総合センター日吉支部全般（除く学生相談室）</td><td>30.32H → 12.49H</td></tr><tr><td>湘南藤沢事務室</td><td></td></tr><tr><td> 管財・会計担当</td><td>32.89H → 10.74H</td></tr><tr><td> 看護医療学部担当</td><td>51.84H → 27.80H</td></tr><tr><td> 研究支援センター</td><td>30.50H → 22.75H</td></tr><tr><td>理工学部学事課</td><td>31.07H → 26.71H</td></tr><tr><td>国際センター矢上支部</td><td>31.47H → 1.73H</td></tr></table>						管財部管財担当	29.46H → 28.02H	学事センター全般	40.16H → 25.26H	デジタルメディアコンテンツ統合研究機構	40.31H → 6.93H	インフォメーションテクノロジーセンター本部	33.44H → 24.63H	三田インフォメーションテクノロジーセンター	33.75H → 19.02H	学生総合センター全般	51.92H → 27.13H	国際センター総務・生活支援グループ	35.99H → 20.90H	日吉学事センター学部担当	29.92H → 19.36H	学生総合センター日吉支部全般（除く学生相談室）	30.32H → 12.49H	湘南藤沢事務室		管財・会計担当	32.89H → 10.74H	看護医療学部担当	51.84H → 27.80H	研究支援センター	30.50H → 22.75H	理工学部学事課	31.07H → 26.71H	国際センター矢上支部	31.47H → 1.73H
管財部管財担当	29.46H → 28.02H																																		
学事センター全般	40.16H → 25.26H																																		
デジタルメディアコンテンツ統合研究機構	40.31H → 6.93H																																		
インフォメーションテクノロジーセンター本部	33.44H → 24.63H																																		
三田インフォメーションテクノロジーセンター	33.75H → 19.02H																																		
学生総合センター全般	51.92H → 27.13H																																		
国際センター総務・生活支援グループ	35.99H → 20.90H																																		
日吉学事センター学部担当	29.92H → 19.36H																																		
学生総合センター日吉支部全般（除く学生相談室）	30.32H → 12.49H																																		
湘南藤沢事務室																																			
管財・会計担当	32.89H → 10.74H																																		
看護医療学部担当	51.84H → 27.80H																																		
研究支援センター	30.50H → 22.75H																																		
理工学部学事課	31.07H → 26.71H																																		
国際センター矢上支部	31.47H → 1.73H																																		
< 大学基準協会使用欄 >																																			
検討所見																																			
改善状況に対する評価		1	2	3	4	5																													

No	種 別	内 容
29	基準項目	5 施設・設備 (全学)
	指摘事項	1) 建物の老朽化や教室の不足などが指摘されているにもかかわらず、中長期的整備プランが示されていない点は改善が望まれる。
	評価当時の状況	三田、日吉キャンパス(大学院経営管理研究科を含む)の教室が不足気味であり、また両キャンパスには、建築後 50 年近く経過した建物が複数あったため、近い将来に老朽化した教室棟を廃止し、収容効率の良い建物を新築する必要があった。平成 20 年に迎える創立 150 周年記念事業を睨みながらも、これとは独立に更新計画を立案する必要があった。
	評価後の改善状況	創立 150 年記念事業に伴う建設事業により老朽化校舎の建て替えなどが進められている。この建設事業は、事業期間である平成 27 年までを見据えた短中期的計画としてまとめられたプランであり、平成 27 年度以降の長期的な見通しも視野に入れて策定されたものである。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
創立 150 年記念事業に伴う建設事業の具体的なプランが策定された(資料 29-1)。 これに基づき、三田キャンパスでは南校舎の建て替え計画およびこれに伴う南別館の建設とキャンパス内機能の再配置整備が進められ、教室不足の解消および効率的な機能配置等がすでに一部実現しているが、今後、この計画が進行し、更に改善・向上する予定。また、西校舎、研究室棟の建て替えを含むキャンパスの将来計画も策定され、検討が進められている。 日吉キャンパスでは、教室不足解消やスポーツ環境の向上など日吉キャンパスにおける教育・研究環境の向上を目的に施設整備計画が策定され、これに基づき協生館、独立館、スポーツ棟の建設、陸上競技場の改修整備などが実現している。 その他のキャンパスでも同様に創立 150 年記念事業を核とした施設整備計画が策定され、実施に向けて準備が進められている。 資料 29-1: 創立 150 年記念事業報告書〔抜粋〕		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
30	基準項目	5 施設・設備 (<u>文学部・文学研究科・社会学研究科</u>)
	指摘事項	1)教員研究室に関して専任教員が個室をもつ割合は、全体の6割強にとどまっているが、研究活動活性化の基本環境整備として、その充実を早急に進める必要がある。
	評価当時の状況	専任教員 129 名の内、個室 92 室、共同研究室 116 室で、個室率 71.3%、教員一人当たりの平均面積は、39.5 m ² となっていた。
	評価後の改善状況	創立 150 年記念事業の三田南館建設により教員の研究室の個室化が推進された。全体では、専任教員 143 名の内、個室 123 室、共同研究室 65 室で、個室率 86.0%、教員一人当たりの平均面積は、40.3 m ² となっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 30-1：教員研究室（基礎データ表 35；平成 21 年度）		
全体（三田・日吉キャンパス）		
H16 専任教員 1 人部屋 92 室 → H21 専任教員 1 人部屋 123 室 129 名 共同研究室 116 室 143 名 共同研究室 65 室 個室率 71.3% 個室率 86.0% 教員一人当たり 39.5 m ² 教員一人当たり 40.3 m ²		
三田キャンパス		
H16 専任教員 1 人部屋 73 室 → H21 専任教員 1 人部屋 92 室 113 名 2 人部屋 16 室 118 名 2 人部屋 9 室 8 人部屋 1 室 8 人部屋 1 室 個室率 64.6% 個室率 78.8%		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
31	基準項目	5 施設・設備 (商学部・商学研究科)
	指摘事項	1) 三田の教員研究室については、助教授の一部および専任講師・助手が複数名で1室を共同利用する状態にある。また、研究室の広さも十分とはいえず、現状の早急な改善が必要である。
	評価当時の状況	施設・設備が戦後復興期にあたる創立 100 周年前後に整備されたため、老朽化・施設不足・バリアフリー化の問題が指摘されるようになっていた。創立 150 周年記念を視野に全学的な将来計画を策定中であった。
	評価後の改善状況	創立 150 年記念事業に伴う三田キャンパス内の整備により、教員の研究室の個室化が推進された。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 30-1：教員研究室（基礎データ表 35；平成 21 年度）		
個室化 88.1%→100% 教員 1 人あたりの平均面積 31.9 m ² →38.0 m ²		
三田については 1 室当り (H16) 個室 57 室 (18.6 m ²)、複数 1 室 (15.6 m ²)、共同研究室 8 室 (32.6 m ²) ↓ (H21) " 60 室 (18.6 m ²)、複数 0 室、共同研究室 5 室 (37.8 m ²)		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
32	基準項目	5 施設・設備 (医学部・医学研究科)
	指摘事項	1) 学生の居場所としてのラウンジは学生と教職員共同とあり、設備の充実が必要である。
	評価当時の状況	総合医科学研究棟前のベンチの設置、1階ラウンジの開放などを行うと共に、コンビニエンスストアなどの充実を図っていたが、学生の居場所が充分でなく、くつろいだ雰囲気の中で教員と交えたディスカッションのできる空間などの整備が課題であった。
	評価後の改善状況	学生の学習環境の整備のため、以下の改善を実施あるいは実施予定である。 平成 20 年 4 月から孝養舎にある学生専用の自習室にキャレル 3 2 台を新設、同時に運用時間を緩和し、学生の学習環境の改善を図った。 平 日 6:00-21:00 6:00-23:00 土 曜 日 6:00-21:00 6:00-23:00 日・祝日 施 錠 6:00-23:00 平成 20 年 3 月に竣工した臨床研究棟 1 に学生・教職員が利用できるラウンジ (約 90 m²) を新設した。 平成 20 年度にはグラウンド (1,058 m²) を土から人工芝に変えたことにより、雨天の後などもすぐに利用できるようになり、年間稼働時間が増えた。 平成 20 年度に P B L ルーム (9 部屋) の環境整備を行い、天井までの仕切りをつけ、より個室の静寂が保たれるようにした。 平成 21 年 4 月から土曜の休診日も図書館を開館し、年間の開館日を増やした。 平成 20 年度に共用エリアにおける無線 LAN サービスを開始した。 キャンパス内に喫茶 (平成 19 年 4 月竣工、建築面積 35.90 m²、28 席) がオープンして、学生、教職員の利用が多く見受けられている。 平成 21 年度の事業としてトレーニングルームの改修を実施予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	< 大学基準協会使用欄 >	

	検討所見					
	改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No	種 別	内 容
33	基準項目	5 施設・設備 (経営管理研究科)
	指摘事項	1) 施設に関しては、ビジネス・スクール用の教室整備などについて早急な改善が必要である。
	評価当時の状況	教室は、50 名収容教室 2 教室、100 名収容教室 1 教室、20 名収容教室 1 教室の 4 教室体制であった。このため、1 年次学生の基礎科目を 2 クラスで実施すると 2 年次学生については 2 教室しかなく、同時に 4 箇所以上の教室を利用する教室は組めない。また、ビジネス教育においては、グループ室を 10 室しかない。教員の研究室で特殊講義や演習等を行っていた。
	評価後の改善状況	平成 20 年度、経営管理研究科は既存施設から創立 150 年記念事業の一環として建設された日吉協生館に移転し、教室数など施設状況が大幅に改善された。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
(H16) 教室 5 室 (17 名 1 教室、20 名 1 教室、50 名 2 教室、100 名 1 教室) グループ室 (10 室) 学生自習室 (5 室) PC 室 2 室 ↓ (H21) 教室 6 教室 (60~65 名 6 教室) グループ室 (13 室) 演習室 (12 名 5 室) 共同学生自習室 (12 名 1 室) PC 室 2 室		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評価		1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
34-1	基準項目	6 図書・電子媒体等
	指摘事項	1) - 1 全体では図書館閲覧室座席数が全学収容定員の 10%を超えているものの、最大学生数を収容している三田メディアセンターについて、収容定員に対する閲覧室座席数の割合が 10%に満たないことは改善が望まれる。
	評価当時の状況	学生収容定員 10,773 名に対し、閲覧座席数は 950 席。新たに竣工する南館図書室の開室を控え、中央館(新館)内の閲覧座席も 20 年前の開館当初をほぼ踏襲した状況だった。
	評価後の改善状況	学生収容定員 11,273 名に対し、座席数 1,127 席とし、ほぼ 10%を達成している。その他の学習室の座席数は、図書館の資料を利用する目的以外のインターネット利用スペースとして 108 席ある。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	資料 34-1: 学生閲覧室等(基礎データ表 43; 平成 20 年度三田メディアセンター)	
	平成 20 年に南館図書室が開室し、閲覧席が増加した上、中央館についても見直して大幅な席数増加を図った。またリモートアクセスでの資料利用サービスを強化し、図書館に足を運ばずに利用できる環境を整えることにも努力し、他方で、静かに資料を利用できる閲覧席の確保と、利用者のニーズにあわせた両面のサービスを進めている。	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No	種 別	内 容
34-2	基準項目	6 図書・電子媒体等
	指摘事項	1) - 2 <u>日吉メディアセンター</u> では 10%は超えているが、1・2 年次の学修環境を整備するために、一層の努力が期待される。
	評価当時の状況	9,545 人の収容定員に対し、(A) 閲覧席座席数は、1,068 席 (11.2%) (A) に含まれない「グループ学習室」の座席数は 113 席だった。
	評価後の改善状況	10,375 人の収容定員に対し、(A) 閲覧席座席数は、1,202 席 (11.6%) (A) に含まれない「グループ学習室」の座席数は 118 席確保している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 34-2：学生閲覧室等(基礎データ表 43；平成 20 年度日吉メディアセンター)		
平成 20 年 9 月に、3 つの大学院が日吉キャンパスに設置されたことにより、サービス対象が増加したが、新図書室の開設により閲覧席も増加し、結果として閲覧席の割合は僅かに増大した。一方、「 “ 場 ” としての図書館」の充実を目指し、日吉学生の極めて重要な活動の場である「グループ学習室」の定員増および機能充実を実現し、加えて、寛いで読書できるラウンジを新設する等、質の面で学生の多様な要求に対応できる閲覧空間を創出することにも意を払った。		
< 大学基準協会使用欄 >		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5